

## 平成 19 年 12 月定例市議会 報告事項（抜粋）

### 前畑弾薬庫の移転・返還について

前畑弾薬庫の移転・返還の進捗状況についてご報告させていただきます。

本年 6 月 15 日に発表された前畑弾薬庫の移転・返還に係る国の基本的考えをもとに、関係する漁協として佐世保市、針尾、南部の 3 漁協、また、陸域では江上地区連合町内会及び針尾地区連合町内会、さらに単独の自治会として、クレールの丘、東浜町 1 組、東浜町 2 組、十郎新町、西天神町の各自治会に対し、7 月 14 日から移転に関するご理解を得るべく説明を行なってまいりました。

説明が一巡した 8 月 20 日に、それぞれ関係者の皆様のお考えをお伺いしましたが、「ご判断を仰ぐには時期尚早」との思いをいたしましたので、その旨を当時の防衛施設庁に申し上げ、併せて 9 月定例市議会でご報告いたしたところであり  
ます。

市としては、その後も引き続き精力的に関係者への説明、協議を重ねてまいりましたが、発表から約半年を経過する中で、平成 20 年度政府予算案決定を間近に控え、予算折衝も正念場を迎えていると聞き及んでいるところであります。

このようなことから、市といたしましても、これまでの国及び市の説明を受け、関係者の皆様がどのようにお考えなのか、11 月 10 日と 22 日の両日に、ご判断を伺いました。

その結果、1 漁協、2 連合町内会、3 自治会から、「移転に関し協力する」との趣旨のご回答をいただきました。

残りの関係者のうち、2 漁協につきましては、制限水域に係わる漁業補償の申請手続き問題に一定の方向性が見い出せるまで暫く待つてほしいとのこと  
でありました。

また、2 自治会のうち 1 自治会は、漁協の意向を見ながら判断したいということで態度を保留、もう 1 自治会は、12 月上旬に意見を集約するとのご返事を  
いただきました。

**意見集約の結果、前畑弾薬庫の移転・返還という市の政策に協力することに決定した、との連絡を 12 月 10 日いただいております。**

同意を示された皆様からは、異口同音に、「佐世保市が市政発展のために協力を求めている以上、安全性の確保を大前提として、市民として協力したい。前畑弾薬庫跡地を有効に活用して欲しい。」とのお言葉をいただく一方で、今回の判

断は、様々なご意見がある中での苦渋の選択であったことも、同時に承っております。

私としても、皆様のお言葉の一言ひとことに、胸中様々な思いを窺い知ることができますし、心情を察するに余りあるものがございます。

佐世保市民を代表して、心からお礼を申し上げます。皆様、本当に有り難うございました。

皆様のお言葉をしかと受け止め、弾薬庫に係る安全確保策の構築はもとより、負担軽減につきましても、全力で取り組む所存であります。

一方で、先程も申し上げましたように、関係するすべての皆様にご理解をいただいた状況ではありません。

一日でも早くご理解が得られますよう、今後とも、最大限の努力を傾注してまいる決意をいたしておりますので、引き続き、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

なお、先月 29 日、防衛省を訪れ、以上の状況報告などをしてまいったところがあります。